

参加  
無料

# 年収の壁と最低賃金

## パートタイマーの人事制度の検討

2024.11.6(水) 13:30 - 15:00 (受付13:00-)

### 第1部: 年収の壁が生じる仕組み

年収の壁は、社会保険制度、所得税、そして配偶者の勤務先の家族手当制度といった様々な要因が絡んで生じています。第1部では、年収の壁が生じる仕組みを解説します。

### 第2部: 年収の壁と人事制度

年収の壁により企業に生じている問題と、その対策を事例を紹介しながら検討していきます。年収の壁の対策を検討するには、最低賃金上昇への対応もあわせて考えていく必要があります。これからのパートタイマーの人事制度を、同一労働同一賃金の観点も交えて検討します。

#### テーマ

- ・「年収の壁が生じる仕組み」  
壁を各段階ごとに説明(103万、106万、130万・・・)
- ・「年収の壁と人事制度」  
パートタイマーの人事制度、昇給制度、賞与制度、退職金制度について  
(同一労働同一賃金の観点も交えて)

#### 会場

### エソール広島 研修室

広島市中区大手町1丁目2-1  
おりづるタワー10階

#### 定員

会場参加: 20名  
(先着順、会員優先)  
オンライン参加: 上限なし

※お申し込み後、前日までに招待メールが届きますので、PC・スマホ等により受講してください。

#### 申込方法

別紙の申込書に記載のうえ、メール、FAX、郵送にてお申し込みください。

#### ● 講師

(株)賃金システム総合研究所  
代表取締役

岩崎 幸信 氏



平成9年広島修道大学商学部卒。  
資材メーカーに入社。  
平成14年(株)賃金システム総合研究所入社。  
以来、人事コンサルタントとして数多くの企業の人事給与制度の導入を支援。  
平成27年より現職。  
特定社会保険労務士、経営士

#### お問い合わせ

広島県労働協会事務局  
(広島県商工労働局 雇用労働政策課内)  
〒730-8511広島市中区基町10-52

TEL: 082 - 513 - 3411  
FAX: 082 - 222 - 5521  
mail: syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

# （別紙）人事・労務セミナー『年収の壁と最低賃金 パートタイマーの人事制度の検討』

## 受講申込書

宛 先 広島県労働協会事務局

（広島県商工労働局雇用労働政策課 労働環境整備推進グループ）

FAX. 082-222-5521 TEL. 082-513-3411

メール syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

※ メールで申し込まれる場合は、表題を「労働協会セミナー申込」として、  
申込書と同じ内容を記入していただくか、受講申込書等を添付してお送りください。

## 【連絡先等】

企業、労働組合等  
の名称

所在地

〒

とりまとめ担当者の  
役職、氏名

連絡先

電話

FAX.

メールアドレス

## 【受講希望者】

希望される参加方法により、下記いずれかの記入欄にご記入ください。

※ご記入いただいた個人情報は、広島県及び広島県労働協会の事業案内に限ってのみ使用いたします。

### ① 会場で受講される場合

会場	出席者	
	役職	氏名
広島会場		

### ② オンラインで受講される場合

会場	出席者		
	役職	氏名	メールアドレス
オンライン			

※お申し込み後、招待メールを送付しますので、参加者の方のメールアドレスをご記入ください。

## 【会場アクセス】

エソール広島（公益財団法人広島県男女共同参画財団）  
広島市中区大手町一丁目2-1おりづるタワー10階

### ◆市内電車でお越しの方

「原爆ドーム前」下車、徒歩すぐ

### ◆アストラムラインでお越しの方

「県庁前」下車、徒歩5分

### ◆紙屋町バスセンターから徒歩5分

無料駐車場はありません。  
公共交通機関または近隣の駐車場（有料）を  
ご利用ください。

## 【入館方法】

下図の入口インターホンで「1001」をお呼び出し下さい。その際、利用目的等をお話していただく必要はありません。すぐに職員が解錠いたしますので、扉が開きましたら、エレベーターで10階までお越しください。

※路面電車側の物産館からの入館はお控えください。

